資料 5

日本語教育人材についての整理(案)

本小委員会の検討において,「日本語教育人材」とは,各活動分野で日本語指導者(日本語教員),日本語指導補助者,日本語教育コーディネーターとして日本語教育に携わる人材を指す。

日本語教育人材	
日本語指導者(日本語教員)	日本語教育に関する体系的な教育を受け ,第二外国語として日本語を体系的に教える知識・能力を有する者で,日本語学習者に対して,職として日本語学校や,地域の日本語教室のほか ,国内外の日本語教育現場で定められた教育プログラムに基づいた日本語指導を行う者。
現職日本語指導者	日本語教育に関する体系的な教育を受け ,第二外国語として日本語を体系的に教える知識・能力を有し ,日本語学習者に対して ,職として日本語学校や ,地域の日本語教室のほか ,国内外の日本語教育現場で定められた教育プログラムに基づいた日本語指導を行う日本語指導者(日本語教員)として ,現に勤務している者。
日本語指導補助者	日本語指導者(日本語教員)や日本語教育コーディネーターの指導・監督の下,日本語学習者に日本語指導したり,日本語指導者等が行う日本語指導の補助を行う者。(交流を活動目的とする者ではない。)
日本語教育コーディネーター (主任教員)	日本語学校や地域の日本語教室のほか、国内外の日本語教育の現場で次に掲げる事項のいずれかを行う者 日本語指導者に対する指導・助言 ニーズに応じた日本語教育プログラムの策定・ 改善。 日本語教育プログラムに必要な人材養成 多様な機関と連携・協働し日本語学習者の学びや 日本語教育を通じた社会参加を促進するための 活動のデザイン

ここで挙げる日本語教育人材は現在多様な分野で日本語教育に関わる人々全てを網羅するものではない。地方公共団体が実施している日本語教室においては、「日本語を教える/学ぶ」こと以外にも多くの住民がボランティアとして関わることで、日本語教室が外国人にとって地域社会との接点となり、住民間がつながる場となっており、そこに関わる人材は広範であり多様である。